

気象庁長官 殿

国土交通大臣 太田 昭宏

平成26年度に気象庁が達成すべき目標についての評価

中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）第16条第6項第2号の規定に基づき、平成26年度に気象庁が達成すべき目標についての評価を次のとおり実施したので、通知する。

I. 気象庁が達成すべき目標についての評価にあたって

この評価は、実施庁が目標を達成したかどうかを判断するとともに、目標を達成するために必要な措置等が講じられたかどうか等を視点として評価するものであり、評価結果は、実施庁の効率的な業務執行に活かされるべきものである。

II. 気象庁が達成すべき目標についての評価

1. 的確な観測・監視及び気象情報の充実について

目 標

気象、地震、火山現象、水象等の観測・監視能力の向上を図るとともに、関係機関と密接に連携して、観測成果等の効率的な利用を図る。また、気象情報を充実し、適時、的確にわかりやすい情報を発表するとともに、関係機関への情報提供機能の向上を図る。

[具体的な目標]

- ・ 台風による被害の軽減を図るため、数値予報モデルとその初期値の精度の改善を進めるとともに、数値予報資料の特性の把握や、観測資料による数値予報資料の評価などを通じて、台風中心位置の72時間先の予報誤差（前5年の平均）を、平成22年の302kmから平成27年までに260kmとすること。

- ・ 緊急地震速報の震度予想の精度向上を進め、震度4以上を観測し、又は予想した地震について、予想誤差±1以下に収まる地域の割合を、平成22年度の28%から平成27年度までに85%以上とすること。
- ・ 津波シミュレーション技術を用いた津波警報の更新のための沖合津波観測データの活用を進め、その数を平成26年度までに35観測点以上とすること。
- ・ 天気予報の精度向上を進め、翌日の「降水確率」、「最高気温」及び「最低気温」の予報が大きく外れた年間日数を、平成28年までに平成23年実績からそれぞれ1割程度減らすこと。

(注) 「降水確率」は50%以上外れ。「最高気温」及び「最低気温」は3℃以上外れ。

- ・ 平成25年度に実施した特別警報の初回発表に係る緊急調査結果や、平成25年台風第26号の大雨による伊豆大島での大規模災害などから明らかになった課題を踏まえ、地方気象台等による地方公共団体の防災対策への支援活動を強化すること。

評 価

【評定】

台風中心位置の72時間先の予報誤差（当該年を含む前5年間の平均）について、目標達成に向けて概ね順調に推移している。

緊急地震速報の震度の予想精度（震度4以上を観測し、又は予想した地震について、予想誤差±1以下に収まる地域の割合）について、目標達成に向けて概ね順調に推移している。

津波シミュレーション技術を用いた津波警報の更新に活用する沖合津波観測点数について、目標は達成されたものと認められる。

天気予報の精度（翌日の「降水確率」、「最高気温」及び「最低気温」の予報が大きく外れた年間日数（当該年を含む前3年間の平均））について、目標達成に向けて概ね順調に推移している。

地方気象台等による地方公共団体の防災対策への支援活動の強化について、目標達成に向けて概ね順調に推移している。

【所見】

- ◇ 具体的な目標である平成26年の台風中心位置の72時間先の予報誤差（当該年を含む前5年間の平均）は、275km（前年288km）であった。

具体的な目標である平成26年度の緊急地震速報の震度の予想精度（震度4以上を観測し、又は予想した地震について、予想誤差±1以下に収まる地域の割合）は、83%（前年度63%）であった。

具体的な目標である平成26年度の津波シミュレーション技術を用いた津波警

報の更新に活用する沖合津波観測点数は38点（前年度16点）で、目標を上回った。

具体的な目標である平成26年の天気予報の精度（翌日の「降水確率」、「最高気温」及び「最低気温」の予報が大きく外れた年間日数（当該年を含む前3年間の平均））は、それぞれ25日、35日、22日（前年はそれぞれ26日、37日、23日）であった（目標値はそれぞれ23日以下、34日以下、22日以下）。

「最低気温」及び「最高気温」は目標達成に向け概ね順調に推移している。「降水確率」も、平成27年以降は3年平均である実績値が目標値に達成することが十分に見込まれるレベルまで平成25、26年にかけて目標に向けて精度が向上しており、目標達成に向け概ね順調に推移していると認められる。

具体的な目標である地方気象台等による地方公共団体の防災対策への支援活動の強化について、風水害、火山災害や地震災害等の災害時においては、都道府県の災害対策本部への職員派遣等、平時においては、地域防災計画の修正への協力等、支援活動を実施した。

特に国民の関心の高い、平成26年8月豪雨や御嶽山噴火等の災害における課題や平成27年1月に作成された「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」を踏まえ、ホットライン等を通じた防災気象情報の提供・解説、市町村の地域防災計画、避難勧告等判断・伝達マニュアル改正の支援など、平常時及び災害発生時における地方気象台等による地方公共団体の防災対策への支援活動を強化する必要がある。

◇ 観測・監視能力の向上等については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 静止気象衛星「ひまわり7号」より高頻度、高分解能の観測データが得られるなど、観測機能を大幅に強化した次期静止気象衛星「ひまわり8号」を平成26年10月に打ち上げた。なお、平成27年7月から観測運用を開始した。
- ・ 24時間体制で常時観測・監視を行っている47火山のほか、火山活動に高まりが見られている「弥陀ヶ原」、「八甲田山」については、臨時の地震計等の設置、「十和田」については、周辺の地震計を利用し、火山活動を24時間体制で監視した。
- ・ 御嶽山の噴火災害を踏まえ、活火山の観測体制の強化について検討を行うため、火山噴火予知連絡会の下にある「火山観測体制等に関する検討会」を開催し、平成27年3月に最終報告を取りまとめた。提言内容について、今後、しっかり具体化を進めていく必要がある。

◇ 気象情報の充実、適時的確なわかりやすい情報の発表等については、主に次

のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 平成26年10月に、御嶽山の噴火災害を踏まえ、登山者等が安全確保に必要な情報を個々の火山毎にワンストップで入手できるよう、気象庁ホームページに「火山登山者向けの情報提供ページ」を新設した。また、火山活動に関する情報提供のあり方について検討を行うため、火山噴火予知連絡会の下に「火山情報の提供に関する検討会」を設置し、平成27年3月に最終報告を取りまとめた。提言内容について、今後、しっかり具体化を進めていく必要がある。
- ・ 平成26年8月に、30分先までの予測を250m四方（従来の降水ナウキャストでは1km四方）の細かさで、降水域の分布を高い解像度で解析・予測する「高解像度降水ナウキャスト」の提供を開始した。

2. 気象業務の技術に関する研究開発の推進について

目 標

最新の科学技術の成果を的確に取り入れ、気象等の予測モデル、観測・予報システム等の技術に関する研究開発を計画的に推進するとともに、我が国の気象業務の技術基盤を確立する。

[具体的な目標]

- ・ 次期静止気象衛星「ひまわり8号」については、平成27年度に観測運用を開始するため、平成26年度は衛星全体の最終的な試験を行い、打ち上げ作業と打ち上げ後の軌道上試験等も行うこと。また、「ひまわり9号」については、平成29年度に待機運用を開始するため、平成26年度は気象観測カメラを完成させ、通信機器の製造等も進めること。

評 価

【評定】

目標は達成されたものと認められる。

【所見】

- ◇ 具体的な目標である次期静止気象衛星「ひまわり8号」を平成26年10月に打ち上げ、軌道上試験も実施した。なお、平成27年7月から観測運用を開始した。「ひまわり9号」については、平成26年7月に気象観測カメラを完成させ、通信機器の製造等を進めた。

◇ 気象技術に関する研究開発の推進については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 次期静止気象衛星「ひまわり8号、ひまわり9号」のための技術開発として、衛星に搭載される高機能カメラで撮影される画像を、気象の実況監視、数値予報、気候・環境監視等で利用するための技術開発を推進した（例、上空の風の分布をよりきめ細かく精度良く算出するための技術開発として、高頻度・高密度で風の分布を算出するための新しいアルゴリズムを開発した）。

3. 気象業務に関する国際協力の推進について

目 標

国際的中枢としての機能を強化し、アジア地域等各国の気象業務を支援するとともに、世界気象機関（WMO）等国際機関の活動や国際共同研究計画等に貢献する。

〔具体的な目標〕

- ・ 気象庁は世界気象機関（WMO）からの要請を受け、「温室効果ガス世界資料センター（WDCGG）」を運営している。温室効果ガス世界資料センターではデータ提供者からデータを受領し、データベース化し、データ利用者へ提供するとともに、データ提供者へ還元している。平成28年度までにデータ利用者の利便性向上を図るとともに、データ提供者に対し有益な情報を拡充していくこととし、平成26年度は25年度に引き続きデータベースを構築するとともに、データ提供・取得の操作性・利便性を高めるための設計・構築を行うこと。

（注）「データ提供者」は約70か国、約90機関、約320地点。

評 価

【評定】

目標達成に向けて概ね順調に推移している。

【所見】

◇ 平成26年度は、温室効果ガス観測データのメタデータ（観測地点の環境、観測手法等）のデータベース構造及びサービスをより利用しやすくするための付加機能（データ検索機能、データ提出方法等のインターフ

ェース改善) を用いて、ウェブサービスのプロトタイプ構築を継続した。さらに、運用のために必要となるハードウェアの拡充を平成27年1月に完了した。

◇ アジア地域等各国の気象業務の支援については、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 平成26年11月に、アジア地域の気象機関の情報通信業務の実務者等を招聘し、WMO情報システム実施に関する国際ワークショップを開催した。
- ・ 平成26年台風第22号のフィリピン接近・上陸に際しては、アジア太平洋気象防災センターに24時間対応のコンタクトポイントを設置し、フィリピン大気海洋地球物理庁への気象・高潮予測等に関する技術的な支援を実施した。

4. 気象情報の利用促進について

目 標

民間における気象業務の健全な発達を支援し、気象情報の利用拡大を図るため、わかりやすい気象情報を民間へ提供する機能を向上させるとともに、気象情報に関する知識について幅広い普及を図る。

[具体的な目標]

- ・ 大きな地震の際に高層建築物等に被害をもたらすおそれのある長周期地震動について、平成24年度から提供を開始した「長周期地震動情報」の周知・広報に取組み、平成29年度までに、「長周期地震動情報」の三大都市圏住民の認知度を50%以上とすること。
- ・ 気象情報や自然現象から住民が自らの判断で状況に応じた的確な行動をとることのできるような風土・文化の醸成を目指し、全国各地の気象台は、教育機関、防災機関（地方公共団体）、報道機関または専門的知識を有する民間団体への支援・働きかけにより、気象情報に係る普及啓発活動の裾野を拡大すること。

評 価

【評定】

「長周期地震動情報」の三大都市圏住民の認知度について、目標達成に向

けて概ね順調に推移している。

気象情報に係る普及啓発活動の裾野の拡大について、目標は達成されたものと認められる。

【所見】

◇ 具体的な目標である平成26年度の「長周期地震動情報」の三大都市圏住民の認知度は、36%（前年度6%）であった。

気象情報に係る普及啓発活動の裾野の拡大について、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 住民自らの判断で的確な防災行動がとれるような風土・文化が醸成されることを目指し、防災関係機関や教育関係機関等と連携・協力し、安全知識の理解や気象情報の利活用をより効果的に推進するための様々な取組「地域防災力アップ支援プロジェクト」を推進し、平成26年度は195件（前年度152件）の取組を実施した。

◇ 民間における気象業務の健全な発達の支援、わかりやすい気象情報の民間への提供機能の向上について、主に次のことに着実に取り組んでいると認められる。

- ・ 平成26年度からの取り組みとして、気象庁が保有する気象情報利用技術の移転や気象庁と民間気象事業者等との対話などを目的とした「気象情報の産業利用促進のためのワークショップ」を2回開催した。
- ・ このほか、民間気象事業者を対象とした最新の技術や気象情報について解説する講習会の開催や、民間気象業務支援センター等が行う講習会等へ講師の派遣、各種業界団体等と気象情報の活用に係る意見交換を実施した。